

和地ひとみレポート No.455

東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（案） 任期付職員を最大限に活かすには準備が必要

あなたは、何のプロですか？



■任期付職員制度を導入する新たな条例(案)

…10月31日に開催された市議会全員協議会では、12月議会に議案として提出予定の新設条例「東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（案）」の説明が市側から市議会にありました。

…新たな条例が制定される際、特に事前に丁寧な説明が必要だと市が考えた場合、市は事前に全員協議会を開催。市議会本会議での説明と質疑だけではなく、より詳しい説明を行い、質疑を受ける機会が設けられます。

…今回、説明された「東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（案）」について市は、下記のスケジュールで進める予定とのこと。しかし、東大和市議会では新設条例が議案となった時は、その内容を所管する市議会の常任委員会に議案を付託。本会議の前に、より丁寧な審議を行うこととしています。また、市の予定しているスケジュールどおり施行するためには、当然、この条例案が市議会で可決される必要があるため、正確にはこの新設条例の施行までの予定は以下の通りとなります。

【当該新設条例案の今後の予定】

- ①令和4年第4回市議会定例会に条例案を市が提案
(第4回定例会は11月30日から開会)
➡市議会は所管する常任委員会に条例(案)の審査を付託
➡市議会定例会最終日の本会議で採決
(条例案が可決されたら…)
- ②来年度の任期付職員の採用手続(≒準備)
(令和4年度内)
- ③条例の施行(令和5年4月1日=来年度から)

■条例制定の背景は・・・

…行政ニーズが多様化、複雑化していると言われるようになってから、だいぶ長い時間が経っています。それに加え、新型コロナウイルス感染症に対する様々な対応を通して、行政分野でのデジタル化、オンライン化の遅れが浮き彫りになったと同時に、行政分野において、デジタル専門人材の不足などの新たな課題も現実のものとなりました。

…このような課題を解決するためには、専門的な知識や経験、スキルを持つ人材が必要であるため、地方公共団体（都道府県、市区町村）においても、民間から任期付きで人材を登用し、成功しているところも出ています。

…この先進的な動きはコロナ禍の前からあり、主に自治体の法務、デジタル化、PR等の分野で導入されている状況。私も、市議会の一般質問で、任期付き職員制度の導入について、前向きに検討すべきと何度も市に提言していました。

…このような状況の中、東大和市においても新たに「東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定して、専門的な知識や経験を持った人材を外部から任期付きで登用できる環境を整えることとしたことは喜ばしいこと。今回の新設条例を制定することとした背景について、市は以下の通り説明しています。

【当該新設条例制定の背景】

◆国、都、他市の取組状況

多様化、高度化する行政ニーズ及び市民サービスへの要請に的確に対応するため、有為な(≒才能のある)外部人材の活用が求められている。民間人材の任期付採用については、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)」に基づき、東京都をはじめ多摩26市中14市で条例を制定し、法務、観光、広報等の専門的知識が必要となる分野で採用事例がある。

◆当市で検討中の案件と条例の整備

「企業版ふるさと納税(人材派遣型)」を活用し、民間人材の職員としての受入を検討している。また、今後は、必要に応じて、他の外部人材の活用も見据えていくことを踏まえ、条例を整備する。

■企業版ふるさと納税(人材派遣型)とは

…上記の“当該新設条例制定の背景”の一つとして挙げられた「企業版ふるさと納税(人材派遣型)」。そもそも「企業版ふるさと納税」とは、2016年4月、内閣府により創設されたもの。個人版ふるさと納税は、任意の自治体に寄付をした個人に対し、住民税や所得税が控除される仕組みで、寄付をした自治体から返礼品を受け取れる場合も。しかし「企業版ふるさと納税」はその名の通り自治体に寄付をした「企業」を対象とした税控除の制度です。

…正式名称は『地方創生応援税制』といい、自治体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に企業が寄付をすると、寄付額の約3割が税額控除されるというもので、地域創生を活性化する狙いで創設。これまでも、企業の自治体への寄付は損金算入という形で、寄付額の約3割に相当する額の税負担が軽減されていましたが、「企業版ふるさと納税」の登場によって、新たに寄付額の3割が控除され、合わせて税負担の軽減効果が2倍の約6割に。そのため、例えば、企業が1,000万円の寄付をすると実質負担額は約400万円ということになりました。

…自社の本社が所在する自治体への寄付や、財政力の高い自治体(地方交付税の不交付自治体など)への寄付は対象外等の条件もありますが、寄付額の下限は10万円からで、企業としても利用しやすく、かつ、積極的に社会貢献(CSR)活動に取り組むことができるようになったと言われています(裏面に続く)

…また、2020年度の税制改正により、税の控除額は最大6割から最大9割に引き上げと共に地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から税額控除の特別措置を5年間（令和6年度：2024年度まで）延長。企業のメリットが増えたことでさらに注目が集まっています。

…また、同年2020年10月には「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」も新たに創設。その基本的な仕組みは、通常の「企業版ふるさと納税」のように金銭のみを寄付するのではなく、人材を派遣することによって税額控除が受けられるというもの。具体的には「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」は、自治体に専門的知識やノウハウを有する企業の人材を派遣し、その派遣をした人材（企業の社員）の人件費を含む費用を、「企業版ふるさと納税」に係わる寄付として納入するというものです。

…この制度による寄付を受ける自治体側と寄付をする企業側のメリットは以下の内容とされています。実際、今回、東大和市が新設条例を制定することを後押ししたのも、費用負担なく、専門的知識等を持った人材を活用できる可能性だとのこと。

【企業版ふるさと納税(人材派遣型)のメリット】

～自治体側～

- ・期間限定であっても、専門的知識やノウハウを有する優秀な人材を、地方創生のプロジェクトなどで活用できる。
- ・実質、人件費の負担なしに人材を受け入れることができる。
- ・関係人口の創出・拡大も期待できる。
※関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。関係人口の拡大は、地域の活性化につながるとされている。

～企業側～

- ・派遣した人材の人件費(相当額)を含む寄付により、寄付金の最大約90%に相当する税額控除を受けることができる。
- ・寄付による金銭的な支援だけでなく、地域活性化事業の企画・実施に派遣人材が参画することにより地域貢献ができる。
- ・自社とは違う環境で派遣人材に従事させることにより、人材育成の機会を得られる。

■条例の概要は

…前述のとおり市が「東大和市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を新設するきっかけの1つは「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」ですが、この制度が令和6年度で終了したとしても、条例が制定されることにより、市が費用を負担して、専門知識を持つ人材を任期付職員として採用することが可能になります。

…実際、この「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」が創設される以前から、任期付きで民間企業出身の人材を活用している自治体もあります。その際は、各自治体の条例内容によって任期や給与などは決められていますが、今回、市が提案してきた条例案の内容は以下の通りです。

【当該新設条例の概要】

民間人材の採用の円滑化を図るため、一般職員について、公務に有用な専門的知識、経験、または優れた識見を有する者の任期を定めた採用及び給与の特例に関する事項について、東京都の制度を参考に定める。

◆任用区分・要件・任期など

任用区分	特定任期付	一般任期付	その他任期付
要件	高度の専門的知識経験等を有する者を一定期間活用することが必要	専門的な知識経験を有する者を一定期間活用することが必要	一定の期間内に終了見込の業務、または一定の期間に業務量が増加見込の業務に従事
採用方法	選考		競争試験または選考
任期	5年以内		原則3年以内

◆任期の更新

採用日から上記の任期を超えない範囲で任期更新可能。

◆給与に関する特例と給与条例の適用除外項目

- ・特定任期付職員の給料表(1号給:371,000円～7号給:778,000円まで)を規定し、専門的知識、経験、または識見の程度、従事する業務の困難性や重要度を定めた号給別基準職務表に従い格付けし、支給。
- ・一般任期付職員及びその他任期付職員の給料月額、東大和市職員の給与に関する条例に基づき支給。
- ・特定任期付職員には、給与条例上の給料表、昇格・昇給、時間外勤務手当や勤勉手当等の規定は適用しない。
- ・一般任期付職員およびその他任期付職員には、昇格・昇給の規定は適用しない。

■条例の概要は

…任期付職員制度を活用し、民間企業等外部からの人材登用の必要性を感じていた私としては、今回の新設条例の制定を願うばかりです。

…一方で、任期付職員を採用できた後、最大限に活躍、貢献してもらうための土台作りも必要。

「民間と行政は違うんですよ」といった気持ちで、現場がお客様扱いするようでは、上手くいきません。実際、民間から人材を登用した際の失敗例は、他自治体でもあり、成功の秘訣は、行政マンの中の少数派(独りぼっち)の民間出身の職員については、トップマネジメントがその意義を理解し、フォローすることが重要とのこと。

…また、任期付職員は、いわゆる「ジョブ型採用」。あらかじめ定義した職務内容(ジョブ)に基づいて採用されるため、現場で一緒に働く職員が、その人が何をやる人で、どう役立つのかということを理解して受け入れることも必要です。さらに、そのジョブを求めたレベルで行っているかを評価できる仕組みも必要。せつかくの仕組みを最大限に活かせるよう、事前の受入準備がとて重要となります。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
 ✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
 〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102